

## 重要事項説明書（介護保険・医療保険対応）

介護サービス（訪問看護）の提供開始にあたり、説明すべき重要事項は次のとおりです。

### 1. 事業者概要

事業者名称	横芝光町訪問看護ステーション
主たる事業所の所在地	千葉県山武郡横芝光町宮川 12100 番地
法人種別	町
代表者氏名	横芝光町長 佐藤晴彦
電話番号	0479-85-8006

介護保険法令に基づき千葉県知事から指定を受けている事業所名称（指定番号）	横芝光町訪問看護ステーション (千葉県 1265590013 )
介護保険法令及び後期高齢者医療制度等関係法令に基づき千葉県知事から指定を受けている居宅介護サービスの種類	訪問看護 介護予防訪問看護

### 2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	適切な管理運営の基に、要介護状態にある者に対し、かかりつけの医師と連絡をとり介護サービスを提供し、もって保険医療の向上及び福祉の増進を図る。
運営の方針	医学的管理下における介護サービスの提供によって、その者の有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができる状態を目指す。

### 3. 職員体制

基本的には、横芝光町訪問看護ステーションに勤務する職員すべての協力のもとにサービス提供をいたしますが、介護サービスに関わる主な職員の状況は次のとおりです。

職種	
管理者	常勤 1 名
看護師	常勤 3 名 非常勤 1 名
事務員	常勤 1 名

### 4. 営業日及び営業時間

(1) 営業日 サービス提供については次の日を除きます。

土曜日・日曜日、国民の祝日、1月1～3日・12月29～31日

(2) 営業時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分まで

緊急時訪問看護加算又は、24時間対応体制加算に同意いただいた場合は臨時の対応が可能です

## 5. サービスを提供する地域

横芝光町

町外の方も希望があれば検討いたします。(交通費は実費)

## 6. 苦情申立窓口

横芝光町訪問看護ステーション	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 電話 0479-85-8006
横芝光町福祉課(介護班)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 電話 0479-84-1257
千葉県国民健康保険 団体連合会(介護保険課)	月～金曜日 午前9時～午後5時 電話 043-254-7428

## 7. 利用料金

- (1) 医療保険利用：1割～3割の自己負担
- (2) 介護保険利用：1割～3割の自己負担(介護保険の給付の範囲をこえたサービス利用は全額負担)
- (3) 交通費(片道) ※当ステーションからご自宅までの距離で計算させていただきます。

2 km未満	110 円 (消費税込)
2 km以上 4 km未満	220 円
4 km以上 6 km未満	330 円
6 km以上 8 km未満	440 円
8 km以上	550 円

※町内において、介護居宅サービスを実施するため使用する自動車の使用料は、徴収しない。

- (4) 死後の処置料 11,000 円 (消費税込)  
エンゼルセット 3,300 円 (消費税込)
- (5) 料金のお支払い方法

毎月15日までに前月分の請求をいたしますので、月末までに東陽病院の会計窓口にお支払いください。お支払いいただきますと、領収書を発行いたします。

## 8. ハラスメントの対応について

訪問スタッフが利用者様・ご家族からのハラスメントを受けたとの報告があった場合には、直ちに事実関係の確認を行い、訪問サービスを中止させて頂く場合がありますのでご了承ください。その際は、主治医をはじめ関係事業所には当ステーションから報告させていただきます。

## 9. 災害発生時の対応

災害発生時は、その規模や被害状況により通常の業務が行えない可能性があります。災害時の情報、被害状況を把握し安全を確保したうえで、利用者の安否確認や支援・主治医や関係機関との連携必要時の訪問を行います。

## 10. その他

当事業所では、看護学生等の訪問看護実習を積極的に受け入れております。

皆様のお宅に同行訪問させていただく事もございます。

尚、個人情報保護に関してはプライバシーを尊重致します。